

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	飲料水供給施設事業	会計名称	一般会計		担当課	上下水道課	
		予算科目	4 款 3 項 4 目	事業番号	2367	所属長名	長岡崇
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	平剛	
法令根拠等	愛媛県水道条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	潤いある水環境づくりにおいて、住環境の整備や生活安全の確保に努め、中山地区飲料水供給施設区域内の安定的な水の供給及び安全な水づくりを行うための運営				事業の対象	市民 (飲料水供給施設を使用する者)	
事業の目的	飲料水供給施設事業を行うのに使用料等の歳入だけでは維持管理費及び建設時借り入れた起債償還等を支出するのは困難であるため、一般会計より不足分について繰出しを行う。				昨年度の課題		
事業の内容 (整備内容)	飲料水供給施設特別会計の歳入、歳出の差引額を一般会計より繰出しを行う。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)											
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績						
直接事業費	3,966	3,669	328	0	0	3,200	飲供施設特別会計繰出金	千円	3966	3837	0	3200						
財源内訳																		
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							飲供施設特別会計歳入総額	千円	4339	5200	784	4447
県支出金	0	0	0	0	0	0												
地方債	0	0	0	0	0	0												
その他	0	0	0	0	0	0												
一般財源	3,966	3,669	328	0	0	3,200												
職員の人工 (にんく) 数	0.05	0.05				0.05												
1人当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794												
※ 直接事業費+人件費	4,358	4,059				3,590												
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)															
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計								
					4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000								
成果指標	指標	飲料水供給施設特別会計事業繰出金÷飲料水供給施設特別会計歳入合計				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度							
						%	目標	60	60	60	60							
	指標設定の考え方	飲料水供給施設特別会計事業費における独立採算の割合を数値化することにより、費用対効果を常に意識する事務の遂行が可能となる。				⇒	実績	71	72									
指標で表せない効果																		

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		特になし									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	現年度の料金収入について、滞納者に個別に納付を促すなど、収納率が100%となるよう努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 飲料水供給施設は小規模であり、水道料金収入のみでは経営が成り立たず、一般会計からの繰入が必要不可欠となっていることから、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							